別　表２（必要書類一覧）　　R8.11.1

申請時に必要な書類は「○」、中間検査時に必要な書類は「△」、完了報告時に必要な書類は「□」

No.	名　　称	除却		シェルター		耐震ベッド	
1	東大阪市耐震化促進補助金交付申請書（様式第1号）	○		○		○	
2	資産に関する誓約書（様式第17号）	○					
3	建築年月日がわかる書類（確認済証、検査済証、建築計画概要書等）	○なければ不要		○なければ不要		○なければ不要	
4	建築物の登記事項証明書（全部事項）	○	※6	○	※6	○	※6
5	**対象建築物を含む前年度**の固定資産･都市計画税納税証明書	○		○		○	
6	建築物の所有者の**直近**の所得証明書			○		○	
7	住民票及び**直近の**所得証明書 （**低所得者加算を適用及び除却補助申請の場合は世帯全員分が必要**）	○	※6	○	※6		
8	申請者の住民票（低所得者加算を適用しない場合）			○	※6		
9	建設業許可通知書又は建設リサイクル法の登録証	○					
10	誓約書	○	※1	○	※1	○	※1
11	委任状	○	※2	○	※2	○	※2
12	除却予定建築物の現況写真	○					
13	付近見取図（申請地がわかる地図等）	○		○		○	
14	建物現況図（配置図、平面図）			○		○	
15	現況の耐震診断報告書（写真を含む）	○	※3	○	※3	○	※3
16	シェルター及び耐震ベッド設置計画が分かる図書			○		○	
17	補助事業の見積書**(宛先が申請者と同一であること)**	○		○		○	
18	補助事業の工程表	○		○		○	
19	東大阪市耐震化促進補助事業着手届（様式第4号）	○		○		○	
20	東大阪市耐震化促進補助金中間検査申請書（様式第9号）			△			
21	東大阪市耐震化促進補助金完了報告書（様式第11号）	□		□		□	
22	東大阪市耐震化促進補助金工事監理報告書（様式第9-1号）	□					
23	日報（様式9-3号）	□		△ □	※4		
24	工事施工写真（除却工事については、**基礎の撤去写真**も含む）	□		△ □	※4	□	
25	使用金物及び木材等の出荷伝票			△ □		□	
26	補助事業の請求明細書**(見積書の宛先及び発行元と同一であること)**	□		□		□	
27	補助事業の領収書等**(見積書の宛先及び発行元と同一であること)**	□		□		□	
28	代理受領確認書（様式第18号）	○	※5	○	※5	○	※5
29	代理請求及び代理受領委任状（様式第19号）	□	※5	□	※5	□	※5
30	代理受領補助事業内訳説明書（様式第20号）	□	※5	□	※5	□	※5
31	東大阪市耐震化促進補助金請求書（様式第13号）	□		□		□	
32	東大阪市耐震化促進事業補助金交付変更承認申請書（様式第5号）	申請内容に変更が生じた際					
33	東大阪市耐震化促進補助金耐震技術者等変更届（様式第5-1号）						
34	その他市長が必要と認める書類	○ □		○ △ □		○ □	

※1 以下のような場合に必要
例：当該建築物の所有者が複数の場合
例：当該建築物が未登記の場合
例：登記上の所有者が死亡しており、法定相続人が申請者となる場合（関係性を証する戸籍謄本等も必要）
例：**除却工事**において土地所有者と建物所有者が異なる場合
※2 委任者がいる場合のみ
※3 写真については、耐震診断報告書の内容が確認できる程度
除却工事および**耐震ベッド設置工事**については、**誰でもできるわが家の耐震診断**の耐震診断問診表でも可
※4 シェルター等設置工事の完了報告は中間検査申請時以降に行った報告事項及び工事施工写真
事業に係るすべての部分、工程の写真を提出
※5 代理受領制度を利用する場合のみ
※6 3カ月以内のもの
※共通事項　提出書類は写しも可

　　については、本市の様式

必要書類発行窓口

別　表２（必要書類一覧）

No.	名　　称	必要書類交付・掲載窓口
1	東大阪市耐震化促進補助金交付申請書（様式第1号）	東大阪市役所ホームページ
2	資産に関する誓約書（様式第17号）	
3	建築年月日がわかる書類（確認済証、検査済証、建築計画概要書等）	東大阪市役所本庁15階建築審査課（建築計画概要書）
4	建築物の登記事項証明書（全部事項）	大阪法務局 東大阪支局 （東大阪市高井田元町２丁目８番１０号東大阪法務合同庁舎）
5	対象建築物を含む前年度の固定資産･都市計画税納税証明書	東大阪市役所本庁3階納税課・行政サービスセンター
6	建築物の所有者の直近の所得証明書	東大阪市役所本庁3階市民税課・行政サービスセンター
7	住民票及び直近の所得証明書 （低所得者加算を適用及び除却補助申請の場合は世帯全員分が必要）	東大阪市役所本庁2階市民課・行政サービスセンター （所得証明書は本庁3階市民税課・行政サービスセンター）
8	申請者の住民票（低所得者加算を適用しない場合）	
9	建設業許可通知書又は建設リサイクル法の登録証	工事施工業者（解体業者）
11	委任状	東大阪市役所ホームページ
19	東大阪市耐震化促進補助事業着手届（様式第4号）	
20	東大阪市耐震化促進補助金中間検査申請書（様式第9号）	
21	東大阪市耐震化促進補助金完了報告書（様式第11号）	
22	東大阪市耐震化促進補助金工事監理報告書（様式第9-1号）	
23	日報（様式9-3号）	
28	代理受領確認書（様式第18号）	
29	代理請求及び代理受領委任状（様式第19号）	
30	代理受領補助事業内訳説明書（様式第20号）	
31	東大阪市耐震化促進補助金請求書（様式第13号）	
32	東大阪市耐震化促進事業補助金交付変更承認申請書（様式第5号）	
33	東大阪市耐震化促進補助金耐震技術者等変更届（様式第5-1号）	

戸籍・住民票・印鑑登録など証明書発行窓口		
名称	所在地	電話番号
市民生活部市民室市民課	荒本北1丁目1番1号	06-4309-3000(代)
日下行政サービスセンター	日下町3丁目1番7号	072-986-9282
四条行政サービスセンター	南四条町1番7号	072-988-3111
中鴻池行政サービスセンター	中鴻池町2丁目3番13号	06-6747-1590
若江岩田駅前行政サービスセンター	岩田町4丁目3番22-500号 (希来里5階)	072-967-6530
楠根行政サービスセンター	楠根1丁目12番12号	06-6745-9144
布施駅前行政サービスセンター	長堂1丁目8番37号 (ヴェル・ノール布施5階)	06-6784-2000
近江堂行政サービスセンター	近江堂3丁目12番15号	06-6730-5718

申請書や補助金に関すること全般の問い合わせおよび提出先

建築部　建築指導室　建築安全課

電　話　：06-4309-3245
ファクス：06-4309-3829
メール　：kenchikuanzen@city.higashiosaka.lg.jp
住　所　：〒577-8521　東大阪市荒本北1-1-1　東大阪市役所15階